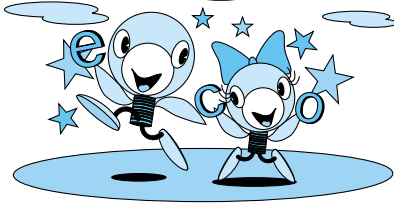


エコとこ伝言板

第59回



子どもたちがリーダー「キッズISOプログラム」

～地球にやさしい行動、できることから始めています～

市では、子どもたちの環境学習の推進、環境配慮行動の普及を図るため、キッズISOプログラムに取り組んでいます。

このプログラムは、子どもたちがリーダーになり家族や地域を巻き込んで地球にやさしい行動を実践し、環境に対する「気づき」と「行動」を養い、「環境意識」を高めることを目的としています。

プログラムには、家庭生活の中で取り組む入門編と初級編のほか、初級編の修了者で認定を受けた子どもが中心になってグループで取り組む中級編があります。この中級編は、計画を立てて行動し、結果を見て改善しながら、目標に向かって進んでいくものです。

現在、中級編に取り組んでいる「明峰エコース」の活動を紹介します。このグループでは、自分たちの学校とその周りのポイ捨てをなくしてきれいなまちにするための「ごみゼロ運動」を行っています。



明峰エコースの皆さんによる「ごみゼロ運動」

具体的には、学校周辺のごみ拾いをしたり、ポスターを描いたりして、ごみのポイ捨てをしないように皆さんに呼びかけています。

これからも、「きれいなまち」を目指し、まず身近な地域の環境からよくしていく取り組みを続けていきます。

皆さんも、わたしたちの環境をよくするため行動してみませんか。問い合わせ 環境総務課 (☎2998-9133・FAX2998-9394)

たばこは、マナーを守って吸いましょう 危険！歩行喫煙

あなたは、700度の火のかたまりを持ち歩いています。



問い合わせ 生活環境課 (☎2998-9370・FAX2998-9195)

第17回所沢民踊まつり参加団体募集のお知らせ

4月2日(土)に開催予定の所沢民踊まつりの参加団体を募集します。参加を希望する団体は、必ず代表者会議に出席してください。

とき 3月9日(水)午後2時～  
ところ 市役所6階604会議室  
◎会議当日は、踊る曲目のテープ・CD等をご持参ください。  
問い合わせ 商工労政課 (☎2998-9155・FAX2998-9133)

中小企業経営者向け金融・経営無料よび相談会のご案内

埼玉県信用保証協会の職員(中小企業診断士)による、金融・経営全般にかかる相談会です。資金調達や事業経営について、ご相談ください。とき 3月4日(金)午後1時30分～4時30分  
ところ 市役所2階203会議室  
対象 中小企業経営者(個人・法

人問わず)

◎当日は先着順です。直接会場へお越しください。来場者が多数の場合は、相談時間の制限があります。  
問い合わせ 商工労政課 (☎2998-9155・FAX2998-9133)

転入・転出等の届け出の際には本人確認にご協力ください

市では、不正な届け出を防止し、皆さんの個人情報保護のため、転入・転出等の届け出や、婚姻・離婚等の届け出の際には、運転免許証・顔写真付き住民基本台帳カード等により、届け出人の本人確認を行っています。

皆さんのご理解・ご協力をお願いします。  
問い合わせ 市民課 (☎2998-9087・FAX2998-3190)

水質検査計画のお知らせ

水道部では、平成17年度に行う水質検査計画の内容をまとめました。

内職相談のあなない

家庭外で働くことが困難で、内職を希望する市民の方に、事業所の紹介や各種相談を行っています。また、内職者を探している事業主の方の相談も行っています。

とき/ところ 祝休日を除く月/金曜日・午前10時～午後4時30分  
市役所2階・商工労政課  
◎ホームページ(アドレスは表紙参照)にも掲載しています。  
問い合わせ 商工労政課 (☎2998-9155・FAX2998-9133)

軽自動車・原付バイク等の申告手続きはお早め

廃車・盗難・譲渡等が生じた場合、手続きをしないと軽自動車税はいつまでも登録名義人に課税されます。軽自動車税は4月1日現在登録されている方に、その年度分が全額課税されます。年度途中で廃車にして月割による返還はありません。

次の①～⑤に該当する場合は、4月1日までに廃車・名義変更・住所変更等の手続きをしてください。  
①破損や老朽化により使用不能等の状態で廃棄した場合  
②盗難にあった場合(警察への届出とは別に、廃車の申告が必要)  
③譲渡した場合(他人に手続きを依頼した際には、手続き完了の確認をお忘れなく)  
④所有者が亡くなった場合  
⑤引っ越し等で住所が変わった場合  
取り扱い窓口・問い合わせ 車種により手続きをする窓口が異なりますので、次表のそれぞれの窓口で

取り扱い窓口(問い合わせ先)

車種	取り扱い窓口	手続きに必要なもの
・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車	市役所市民税課 (☎2998-9064)	▶所沢市のナンバープレート▶印鑑▶標識交付証明書▶譲渡証明書(名義変更の場合)
・軽二輪(125cc超～250cc以下) ・二輪の小型自動車(250cc超)	埼玉陸運支局所沢自動車検査登録事務所 (☎2998-1600)	取り扱い窓口へお尋ねください
・軽四輪等	軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所 (☎049-258-8011)	取り扱い窓口へお尋ねください

手続きをしてください。

福祉タクシー制度

在宅の重度障害者等(左表参照)に、タクシー券(タクシー料金一部補助/平成17年度分)を交付します。

対象	一般タクシー券		福祉タクシー券
	1級	2級	
身体障害者手帳	1級	●	●
	2級	▲注1	
療育手帳	1級	●	●
	2級	●	▲注2
ねたきり老人手当受給者	◎	●	●
	A	●	

◎注1は下肢・体幹機能障害3級の方が、注2は市福祉手当A区分の方が対象です。  
交付日/場所 3月28日(月)～市役所1階・障害福祉課

持ち物 タクシー認定証(初めての方は障害者手帳)、印鑑  
◎平成17年度も引き続きガソリン費の補助を受ける方は、どちらか一方の選択となりますので、タクシー券の交付申請はできません。  
問い合わせ 障害福祉課 (☎2998-9116・FAX2998-1147)

「1」

「1」  
3月11日(金)①午後5時30分～40分②午後10時15分～25分放映  
「いこうよ児童館」  
シテイケーブルネット  
広報とこさわテレビ情報館  
3月17日(木)①午後1時55分～2時②午後9時55分～10時放映  
「自分いっしょのびやかこ」  
生きたるるまちをめぐって  
「広報テレビ」番組

詐欺・盗難に注意のため

最近、東京電力の社員を装って家庭を訪問し、詐欺行為を行う事件が起きています。東京電力や関係会社の職員は、勤務証を携帯していますので、必ずご確認ください。不審な場合は、お問い合わせください。

問い合わせ 東京電力(株)埼玉力スタマーズセンター (☎0120-995-442・FAX0120-995-488)

「1」